

経理担当者
経営幹部
必聴講座

主催：(公社)仙台南法人会
共催：仙台南税務署

新設法人説明会のご案内

新たに法人設立をした場合、所轄の税務署へ届出をしなければならないもの、また、税法上の特典を活用するために申請、承認等を受けなければならない事項が数多く規定されております。今回は平成29年3月以降法人となられた方々を対象に適正な申告と納税ができるように、下記のとおり「新設法人説明会」を開催します。多くの経理担当者・経営幹部の方々に是非受講していただきたくご案内申し上げます。



実施要領

日時 平成30年5月22日(火)午後1時30分～3時30分
会場 太白区中央市民センター3階大会議室
 仙台市太白区長町 2-3-2

ご来館の際は、公共の交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

受講料 無 料

対象 平成29年3月～平成30年2月に設立した法人

説明内容 法人税法等の基礎及び決算の留意事項について
 ※消費税軽減税率制度について

講師 仙台南税務署法人課税第一部門 担当官

申込 (公社)仙台南法人会事務局 ☎022-246-3614 FAX 022-246-4520
 下記申込書にご記入のうえ事務局(FAX022-246-4520)へ5月16日(水)までにお申込み下さい。

「新設法人説明会」申込書

平成30年 月 日

電 話		F A X	
参加者名			
参加者名			

※ ご記入頂いた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー時に撮影した写真を当会広報「せんだい美名実」・ホームページにおいて公開する場合があります。